

大分市上下水道事業経営戦略 (素案)

【概要版】

平成30年1 2月
大分市上下水道局

第1章 経営戦略の策定

「経営戦略」の基本方針

経営基盤の健全化と強化
事業経営の持続

人口減少などによる水需要の減少
施設の改築更新、整備にかかる費用の増加が見込まれる

「経営戦略」の取組み

経費縮減
料金・使用料の収入確保

将来にわたり安心・安全で持続可能な上下水道事業の確立

今後予測される事業に対するニーズや社会情勢の大きな変化の下でも、事業の普及や継続に欠かすことのできない計画を着実に実施し、次の世代へこのまちの水道と下水道を確実に引き継いでいきます。

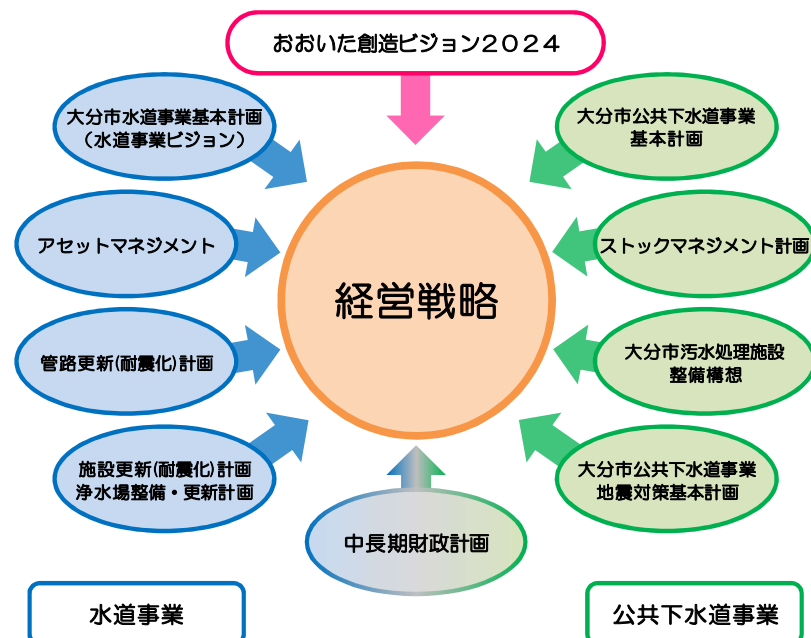
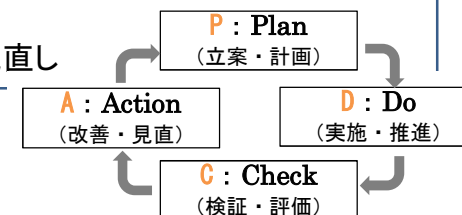
※元号の表記について
平成31年5月1日に改元が予定されていますが、新元号が定まっていないため、平成31年以降の元号についても「平成」表記で統一しています。

■経営戦略の計画期間

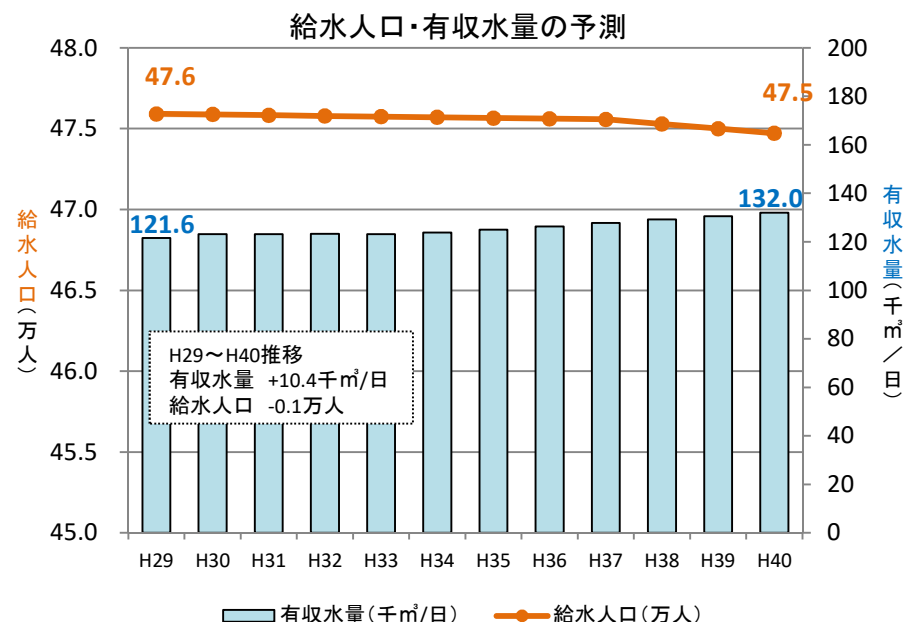
平成31年度から平成40年度（10年間）

（※人口・有収水量の長期推計を基礎とした30年間の投資・財政計画の検証に基づく）

- 毎年度の進捗管理
- 概ね3年に一度の見直し



第2章 水道事業



主な指標	平成29年度	平成28年度	対前年比	目指す方向性
給水人口(人)	475,916	468,699	7,217	↑
普及率(%)	99.52	97.95	1.57	↑
料金収入(億円)	95.3	99.9	△4.6	↑
給水原価(円/m³)	152.16	163.47	△11.31	↓
供給単価(円/m³)	198.90	209.61	△10.71	↓
回収率(%)	130.72	128.23	2.49	→
施設利用率(%)	72.10	72.18	△0.08	↑
有収水量(万m³)	4,438	4,415	23	↑
有収率(%)	87.58	87.03	0.55	↑
企業債残高(億円)	228.0	243.9	△15.9	↓

【強靱】水道施設の強靱化

更新期を迎える多くの施設を計画的に更新するとともに、自然災害によるインフラ被害の軽減と迅速な復旧を可能とするための施設の耐震化に取り組み、『水道施設の強靱化』を図ります。

- ①管路の更新及び耐震化
- ②基幹管路の更新及び耐震化

【持続】経営基盤の強化

経営資源の潜在的な価値や構成に見直しや改善を加えることにより、『経営基盤の強化』に取り組み、次の世代へ持続可能な水道事業を引き継ぎます。

- ③民間活力の導入
- ④資産の有効活用
- ⑤水道施設の最適化
- ⑥将来の経営環境に備えた財政基盤の強化

【安全】安心・安全な水道サービスの提供

品質の高い水づくりと水道施設の使用効率の向上に取り組み、安心しておいしく飲む水をより使いやすいものとして提供します。(『安心・安全な水道サービスの提供』)

- ⑦安全な水道水の供給
- ⑧水道料金体系の適正化
- ⑨未給水地区への水供給の検討

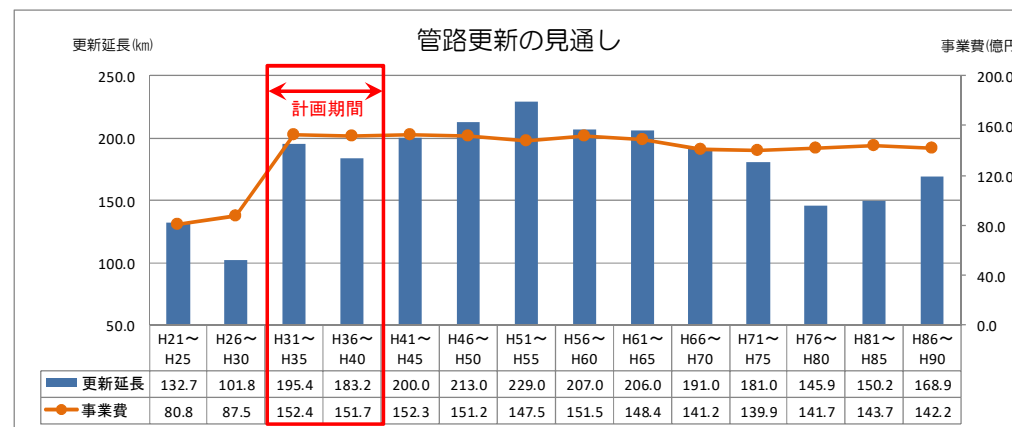
【強靱】水道施設の強靱化

①管路の更新及び耐震化

耐震性が低く漏水の可能性が高い管種の更新前倒し
(事業費の平準化)

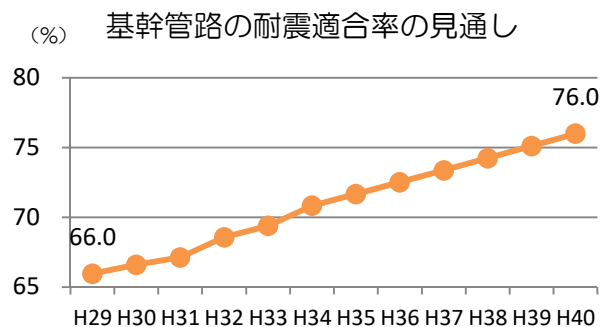
管路の更新率
0.53% 15億円 (H29) → 1.27% 30億円/年 (期間内平均)

管路の耐震化率
14.1% (H29) → 27.9% (H40)



②基幹管路の更新及び耐震化

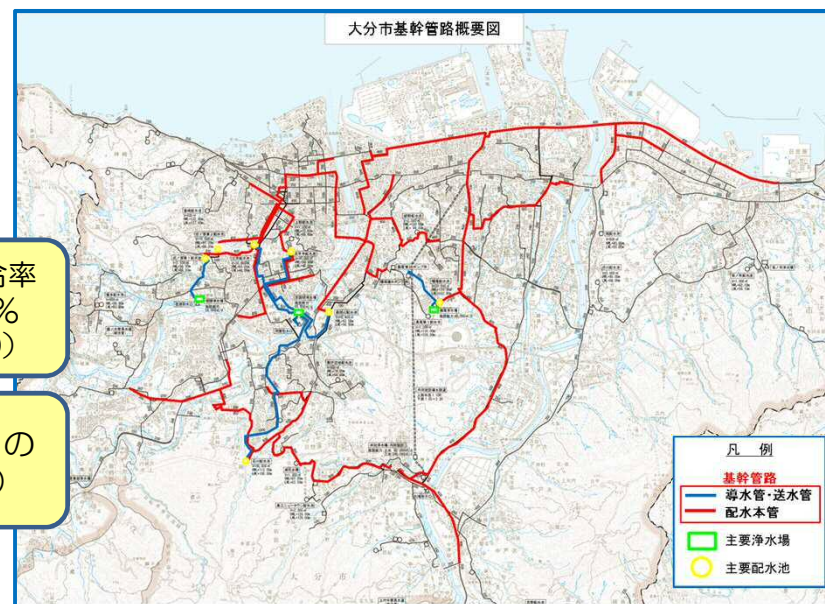
- (1) 主要配水池への送水管の耐震化
- (2) 大規模病院や行政機関等の重要給水施設への管路の整備・更新
- (3) 漏水の多い普通铸铁管(CIP)の更新(H40までに更新完了)



基幹管路の耐震適合率
66.0% (H29) → 76.0% (H40)

普通铸铁管 (CIP) の
更新完了 (H40)

※基幹管路の耐震適合率基幹管路(導水管、送水管、口径400mm以上の配水本管)のうち、耐震性能を有する管(耐震管)や、強い地盤に布設されたK型継手などの耐震適合性のある管の割合



【持続】経営基盤の強化

③民間活力の導入

- (1) 配水管等維持管理業務の民間への委託
- (2) 地場企業の育成・支援
- (3) 産官学の連携
- (4) 水道料金の収納率向上
- (5) 設計・施工一括発注方式(DB:デザインビルド)導入の検討

配水管等維持管理業務委託

対象業務	漏水時対応業務、水道相談業務 技術研修企画・立案業務
<効果>	- 本市のノウハウを民間へ技術継承 →将来にわたる効率的な施設の維持管理 - コスト縮減 - 施設更新、耐震化等の事業に職員を振り向ける

地場企業の育成・支援

- 配水管等維持管理業務委託による
- 地場企業の技術の継承と技術力向上の推進
 - 地場企業により開発・生産される製品の積極的な活用

産官学の連携

大学等の実用化研究の成果や企業の優れた技術等を活用して、産官学の連携による研究開発を進める

【汚泥減容化設備】



水道料金の収納率向上

督促、給水停止等による滞納整理の強化、口座再振替実施など、これまで以上に収納率向上に向けた取組みを進める



DB方式の導入

水道施設の整備・更新に、民間事業者のノウハウや技術力を活かせる設計・施工一括発注方式(DB:デザインビルド)の導入を検討する

④資産の有効活用

- (1) 遊休資産の処分や有効活用
- (2) 再生可能エネルギーの活用

遊休資産の処分や有効活用

遊休資産の売却や無償貸付を含めた財産の有効活用を進める

【遊休資産】

55件 26,842.87㎡
(平成30年3月31日現在)

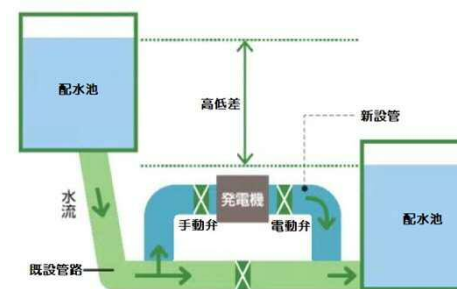


現在使用していない土地を活用した応急復旧訓練



旧旦の原ハイツポンプ所の地元への貸付(地域との連携)

再生可能エネルギーの活用



三芳配水場に導入した、小水力発電を、減圧弁設置箇所等において活用できないか調査・検討していく

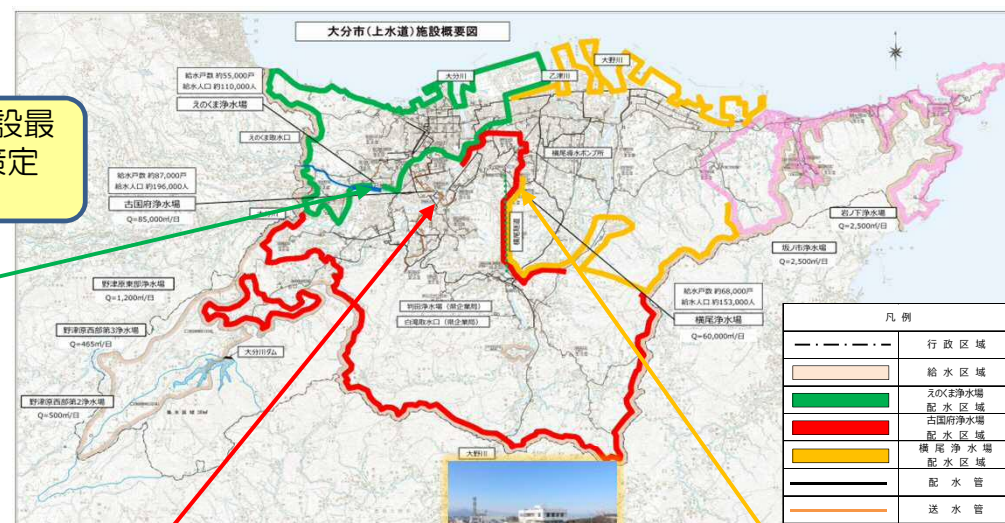
【小水力発電のイメージ図】

【持続】経営基盤の強化

⑤水道施設の最適化

- (1) 主要3浄水場の最適な水源運用
効率的な浄水処理方法
適正な配置と規模の検討
- (2) 給水区域再編の検討
- (3) 配水管網のブロック化
- (4) 施設の統廃合やダウンサイジングの検討
- (5) 主要3浄水場の更新費用の縮減

(仮称) 水道施設最適化基本計画策定 (H31)



えのくま浄水場

施設能力	58,000m ³ /日
竣工年月	S44年(1969年)
更新時期	H43年(2031年)
更新事業費	317億円



古国府浄水場

施設能力	85,000m ³ /日
竣工年月	S63年(1988年)
更新時期	H60年(2048年)
更新事業費	266億円



横尾浄水場

施設能力	60,000m ³ /日
竣工年月	S47年(1972年)
更新時期	H47年(2035年)
更新事業費	390億円



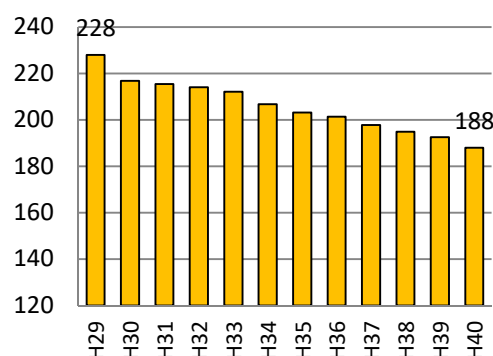
⑥将来の経営環境に備えた財政基盤の強化

- (1) プライマリーバランスの黒字を確保し、企業債残高を40億円削減する
- (2) 毎年度の当年度純利益から建設改良積立金にH40年度末までに50億円積み立てる

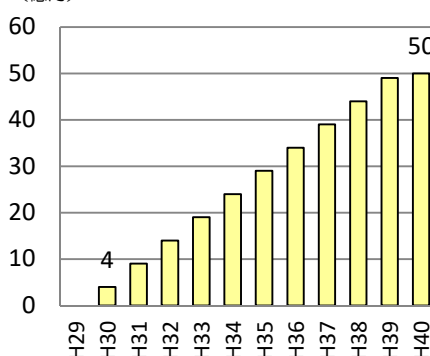
企業債残高
40億円削減
(H40まで)

建設改良積立金
50億円積立て
(H40まで)

企業債残高の見通し



建設改良積立金の見通し



【安全】安心・安全な水道サービスの提供

⑦安全な水道水の供給

- (1) 良好な水源の確保と保全
- (2) 適正な施設整備と水質管理
- (3) 給水装置の適性管理

適正な施設整備と水質管理

- ・浄水処理能力の強化・改善
- ・水質監視体制の強化
- ・水質検査体制の充実



水質基準適合率
100%

平均残留塩素濃度
0.1～0.4mg/L

※水質基準適合率……給水栓での水質が、国の定める51項目の水質基準を満たしている割合

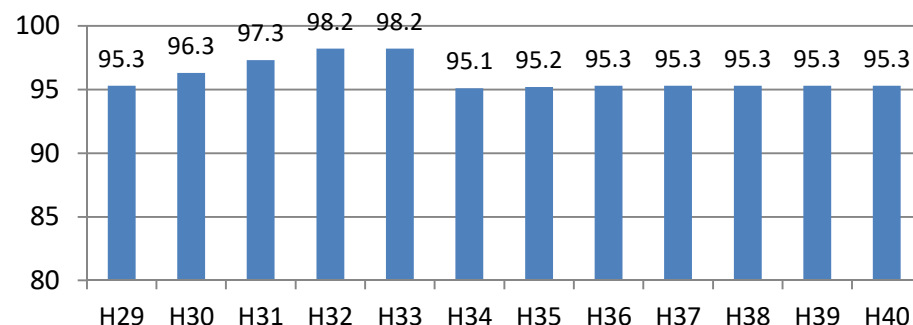
※平均残留塩素濃度……給水栓における定期採水時の残留塩素濃度の年間平均値(国の定める基準は0.1mg/L以上)

⑧水道料金水準の適正化

水需要を増大させ、施設の有効利用や安定したサービスの提供につなげるため、水道料金体系の検討を行う

水道料金水準の適正化の検討
(概ね4～5年ごと)

水道料金収入の見通し(税込)【試算例】



【試算内容】
3億円程度の減収(H34)

⑨未給水地区への水供給の検討

給水区域内に点在する小規模な未給水地区について、住民ニーズを踏まえ、地区の特性に応じた多様な供給形態のあり方を関係機関等と連携して検討を進める

未整備地区の現状

【未整備地区】 23地区
約600世帯 約1,200人(H30.3月末)



給水手法の例

拠点井戸	深井戸から取水した原水に塩素注入のみを行い、新設配水池から自然流下で給水する
配水池運搬	既設配水池から新設配水池へ給水タンク車で運搬供給し、自然流下で給水する
各戸運搬 & 自家用井戸	各戸にウォーターサーバーを設置し、飲料用のみを既設配水池から各戸へ運搬給水する。その他の生活用水は、自家用井戸を使用する
補助支援	地元が行う取水・浄水・配水施設等の新設や改良に係る工事・修繕費等に対して補助する

投資・財政計画

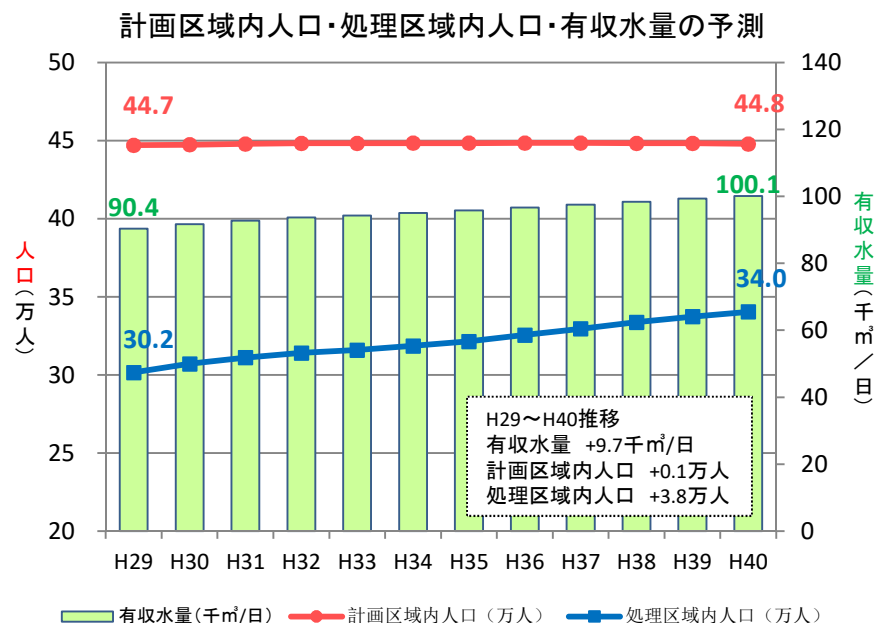
財政収支計画【水道事業】

(単位: 億円)

収支区分	主なもの	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)
収益的収支	事業収益	109.2	108.9	109.7	111.9	111.9	108.5	108.6	108.6	108.5	108.4	108.3	108.2
	水道料金	95.3	96.3	97.3	98.2	98.2	95.1	95.2	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3
	長期前受金戻入	7.5	7.0	6.9	8.4	8.3	8.2	8.1	8.0	8.0	7.9	7.9	7.8
	事業費	79.4	81.5	80.3	87.0	89.2	90.3	93.9	91.7	87.0	89.8	92.6	92.3
	維持管理費・人件費	39.4	41.2	41.1	40.9	43.3	45.3	48.8	46.3	42.1	42.7	45.4	42.8
	減価償却費	31.2	32.5	33.1	38.3	39.0	39.6	40.1	40.8	41.3	42.4	43.3	44.3
	支払利息	5.6	4.9	4.2	3.7	3.2	2.7	2.3	1.9	1.7	1.5	1.4	1.2
	当年度純利益(税抜)	26.6	24.0	24.1	21.1	18.8	13.8	10.6	12.5	16.0	14.4	11.1	12.5
資本的収支	資本的収入	18.9	28.3	30.4	21.7	22.0	20.5	20.8	18.7	15.6	16.0	15.5	13.5
	企業債	10.0	14.8	18.0	18.0	18.0	15.0	15.0	15.0	12.0	12.0	12.0	10.0
	補助金・出資金	7.8	12.1	11.0	2.3	2.6	4.1	4.4	2.3	2.2	2.6	2.1	2.1
	資本的支出	71.1	75.1	85.7	64.5	65.5	71.9	66.5	68.2	79.5	64.5	67.9	54.8
	建設改良費	45.2	48.9	66.1	44.9	45.6	51.6	47.9	51.3	64.0	49.7	53.5	40.3
	企業債償還金	25.9	26.0	19.4	19.4	19.9	20.3	18.6	16.9	15.6	14.8	14.4	14.5
	資本的収支不足額 (A)	△ 52.2	△ 46.8	△ 55.3	△ 42.8	△ 43.5	△ 51.4	△ 45.7	△ 49.5	△ 64.0	△ 48.5	△ 52.4	△ 41.3
補てん財源使用可能額 (B)		80.0	93.6	103.5	104.2	115.8	123.0	119.4	124.4	130.9	121.2	124.9	126.0
翌年度への繰越資金 (A+B)		27.8	46.8	48.1	61.4	72.3	71.6	73.7	75.0	67.0	72.6	72.5	84.7
企業債残高		228.0	216.8	215.4	214.0	212.1	206.8	203.1	201.3	197.7	194.9	192.5	188.0

※端数処理(四捨五入)の関係上、合計等が一致しない場合があります。

第3章 公共下水道事業



主な指標	平成29年度	平成28年度	対前年比	目指す方向性
処理区域内人口(人)	301,524	299,377	2,147	↑
普及率(%)	63.05	62.57	0.48	↑
使用料収入(億円)	55.8	55.0	0.8	↑
汚水処理原価(円/m³)	158.13	158.02	0.11	↓
使用料単価(円/m³)	156.53	156.57	△0.04	↔
施設利用率(%)	63.58	66.66	△3.08	↑
有収水量(万m³)	3,298	3,254	44	↑
有収率(%)	75.81	74.72	1.09	↑
企業債残高(億円)	849.8	879.4	△29.6	↓

公共下水道事業の整備促進

公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する汚水事業と浸水被害から住民の生命や財産を守る雨水事業からなる『公共下水道事業の促進』に取り組みます。

- ①公共下水道事業の普及促進
- ②集中浄化槽団地の処理施設の活用
- ③新たな整備手法の導入
- ④雨水管渠整備の促進
- ⑤雨水排水ポンプ場の整備

経営の健全化

健全かつ安定的な事業経営を目指し、経営資源の潜在的価値や構成に見直しや改善を加えることにより、『経営の健全化』に取り組み、次の世代へ持続可能な公共下水道事業を引き継ぎます。

- ⑥公共下水道への接続促進
- ⑦資産の有効活用
- ⑧企業債残高の削減と単年度収支の黒字化
- ⑨他事業との共同化やPPP/PFIの検討
- ⑩下水汚泥の資源化
- ⑪下水道施設の効率的運用
- ⑫包括的民間委託の検討

安心・安全な下水道サービスの提供

効率性や公益性、経営の透明性などの様々な観点から 下水道施設の使用効率の向上や計画的な施設更新など『安心・安全な下水道サービスの提供』に取り組みます。

- ⑬処理場・管渠の計画的な更新
- ⑭放流水の適正な水質管理

公共下水道事業の整備促進

①公共下水道の普及促進

- (1) 住宅密集地の優先整備
- (2) 住民意向を把握する整備計画説明会の実施、要望の多い地区の優先整備

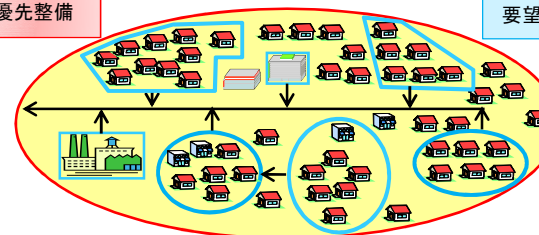
処理人口普及率
63.1% (H29) → 73.3% (H37)

重点整備地区

南大分地区	約68人/ha
滝尾地区	約60人/ha
鶴崎地区	約76人/ha

住宅密集地の優先整備

要望地区の優先整備

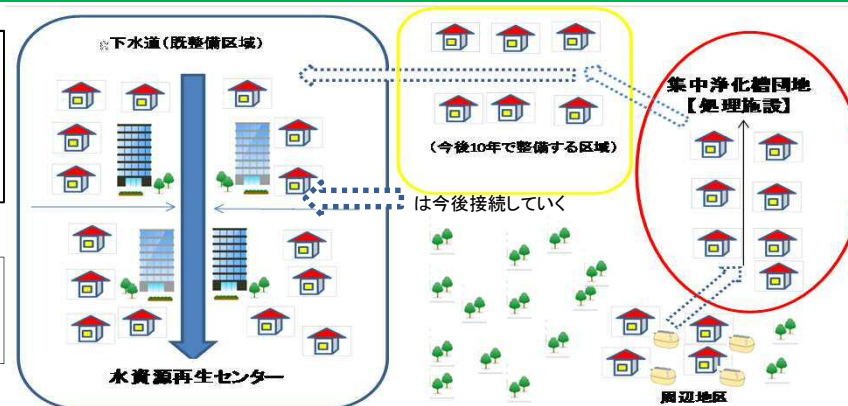


②集中浄化槽団地の処理施設の活用

- (1) 管渠整備が遅れている地域の団地の処理施設を引取り管理
- (2) 移管した処理施設を周辺地区の排水処理にも活用
- (3) 管渠整備による引取りも進める

集中浄化槽団地引取
12団地 (H40まで)

将来的には、集中浄化槽団地を公共下水道に接続することを前提に管渠整備を進めていく

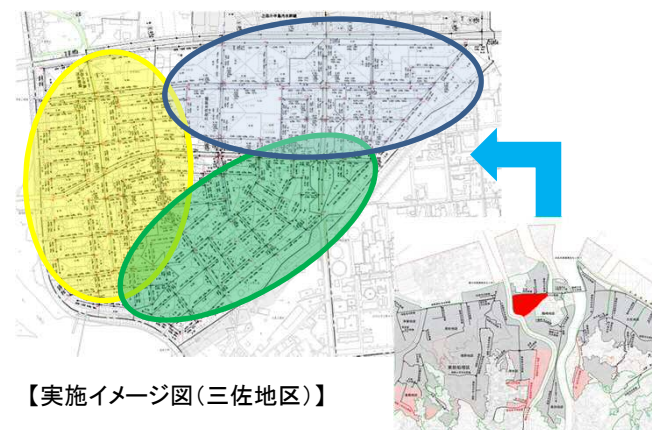


③新たな整備手法の導入

- (1) 三佐地区内でエリアを分け設計・施工一括発注方式 (DB) を導入することにより、効率的な污水管渠整備の実施
- (2) 設計・施工一括発注方式 (DB) の実施拡大

三佐地区の整備
(69.4ha)
2,582人 1,073世帯

【三佐地区施工後の検証】
○住民・事業者・発注者へのアンケート
⇒事業効果も含め検証・見直し
⇒新たな地区で実施



【実施イメージ図(三佐地区)】

公共下水道事業の整備促進

④雨水管渠整備の促進

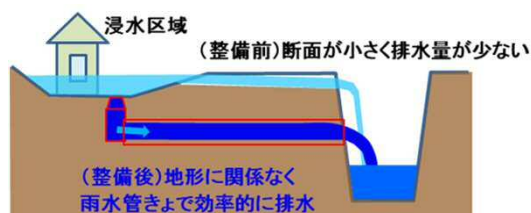
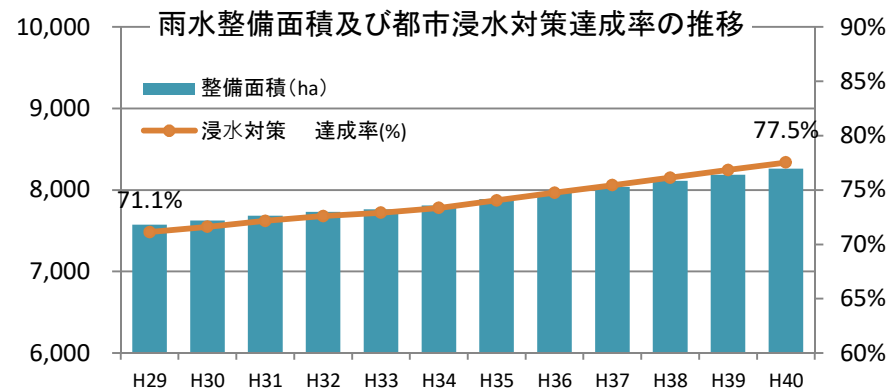
- (1) 効率的な雨水管渠の整備
- (2) 公共下水道事業雨水管理総合計画の策定

効率的な雨水管渠の整備

雨水幹線へ接続される管渠の整備が遅れていることや既存施設がボトルネックとなっていることが原因で浸水被害が発生する地域の路線の抽出・整備を行い、円滑な雨水排除を促す

都市浸水対策達成率
71.1% (H29) → 77.5% (H40)

※都市浸水対策達成率…公共下水道全体計画区域の面積に対する雨水整備済み面積の割合

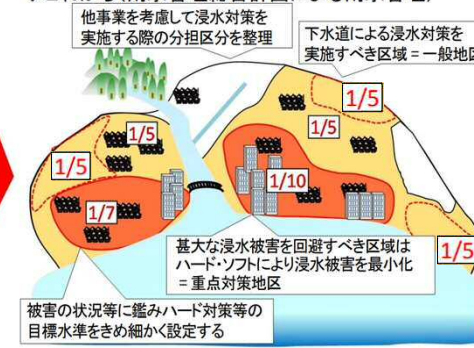


雨水管理総合計画の策定

◆これまで(従来の雨水対策)



◆これから(雨水管理総合計画による雨水管理)



⑤雨水排水ポンプ場の整備

- (1) 片島、光吉地区に雨水排水ポンプ場を整備する
- (2) 森地区に災害対策ポンプを増設する



雨水排水ポンプ場

平成38年度までに3箇所の雨水排水ポンプ場等を整備する予定(このうち、片島雨水排水ポンプ場は事業に着手している)

平成38年度までに光吉地区雨水排水ポンプ場の整備と森地区災害対策ポンプを増設する

その他の地区についても、浸水対策について整備手法も含めて検討する



災害対策ポンプ

経営の健全化

⑥公共下水道への接続促進

- (1) 水洗便所改造助成の新たな制度の検討
- (2) 未接続者への接続依頼・指導

水洗化率
90%以上

※水洗化率・・・水洗化人口(人)／処理区域内人口(人)×100

水洗便所改造助成の新たな制度の検討

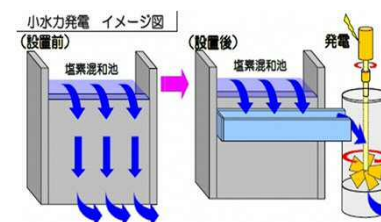
制度	制度内容
合併処理浄化槽公共下水道切替助成金	経過年数の浅い合併浄化槽の工事費の一部を助成する
集合住宅接続促進助成金	集合住宅で下水道接続に係る工事費の一部を助成する
グループ接続助成金	近隣住民でグループを構成し、下水道接続工事を行う際に、世帯数に応じて助成する

⑦資産の有効活用

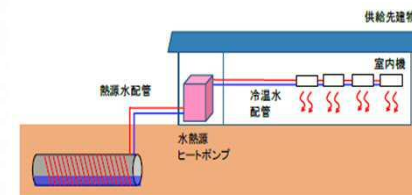
- (1) 公有財産を有効活用し収益確保
- (2) 再生可能エネルギーの活用



駐車場(水路上部)



小水力発電のイメージ



下水熱利用のイメージ

⑧企業債残高の削減と単年度収支の黒字化

- (1) 施設の整備促進を図りつつ企業債発行額を企業債償還額以内に抑える
- (2) 整備促進の取組みにより使用料の増収を図り、単年度収支の黒字化を目指す

企業債残高
179億円削減

収益的収支の黒字化
(分流式下水道繰入金を〇へ)

※分流式下水道繰入金

・・・分流式の公共下水道に要する資本費(減価償却費及び地方債利息)のうち、経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額(赤字補てん分)

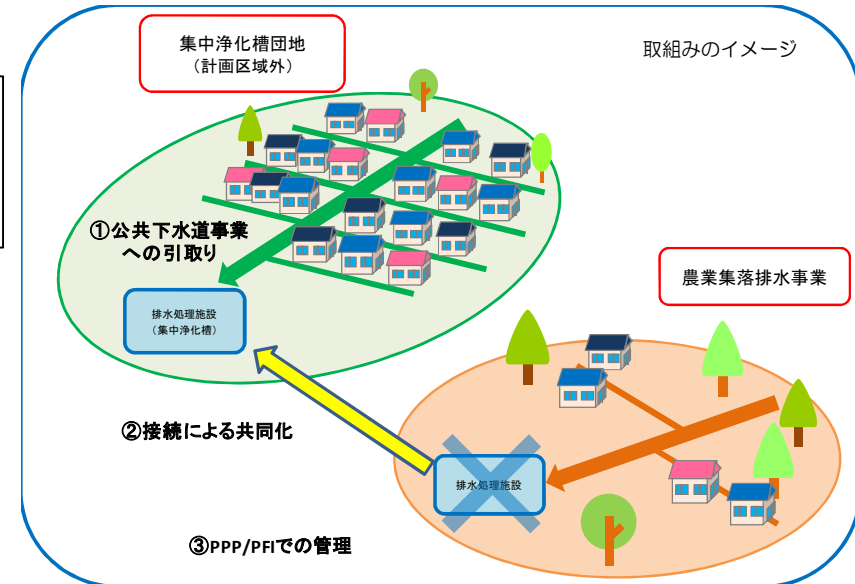
下水道使用料・分流式下水道に要する経費・当年度純利益の推移



経営の健全化

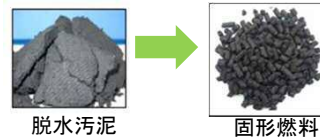
⑨他事業との共同化やPPP/PFIの検討

- (1) 郊外集中浄化槽団地(計画区域外)を公共下水道により管理
- (2) 隣接する農業集落排水事業との共同化
- (3) PPP/PFIでの共同化施設の管理の検討



⑩下水汚泥の資源化

- (1) 下水汚泥の燃料化
- (2) 下水汚泥の有効活用の調査・研究

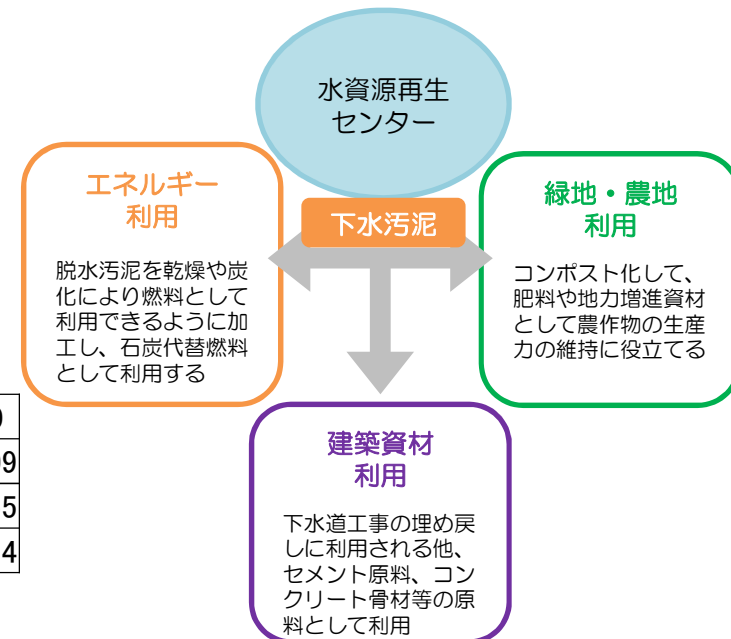


下水汚泥の燃料化

下水汚泥を燃料化することにより、増大する汚泥運搬費・処分費の削減を図るとともに、循環型社会の形成に取り組む

(百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29
汚泥運搬費	100	106	111	110	109
汚泥処分費	331	347	360	359	355
合計	431	453	471	469	464



経営の健全化

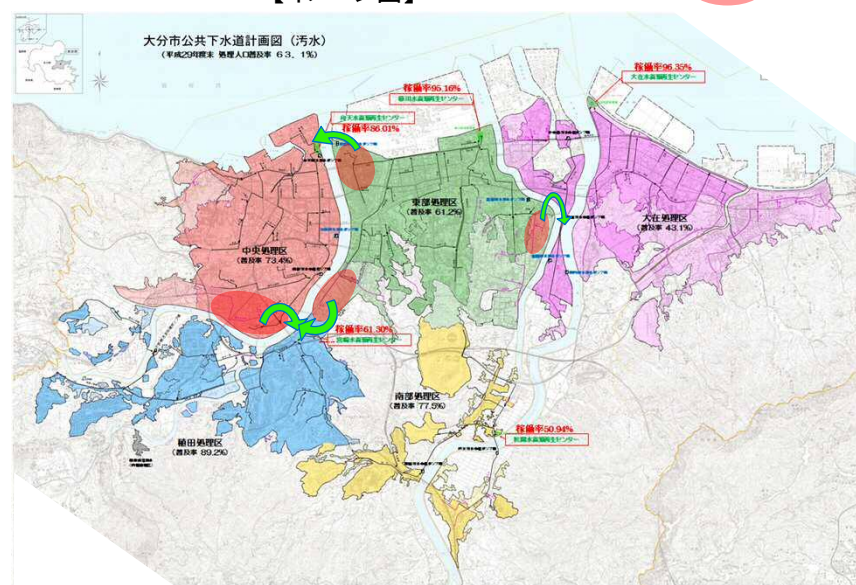
⑪ 下水道施設の効率的運用

各水資源再生センターの施設利用率の偏りを改善するため処理区の見直しを検討する

(平成29年度)

処理区	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水資源再生 センター	施設能力 (m ³ /日)	利用率 (%)
中央	1,447	96,021	弁天	57,468	67.6
植田	1,472	65,989	宮崎	45,120	53.8
東部	1,509	88,292	原川	46,964	70.6
大在	746	28,463	大在	15,258	72.5
南部	515	22,759	松岡	13,938	45.6

【イメージ図】 見直しを検討している箇所



⑫ 包括的民間委託の検討

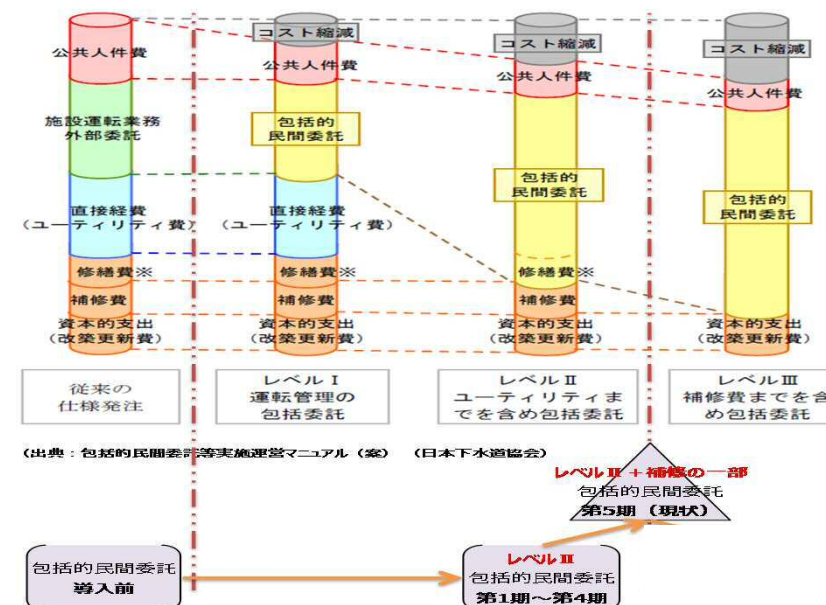
- (1) 水資源再生センターの委託業務内容の見直しの検討
- (2) 管渠の維持管理を含めた包括的民間委託の効率的な運用の検討

水資源再生センターの委託業務内容の見直し検討

今後、夜間運転を1つの処理場で監視し、維持管理業務委託の効率化を図るなどの見直しを検討する

管渠の維持管理を含めた包括的民間委託の研究

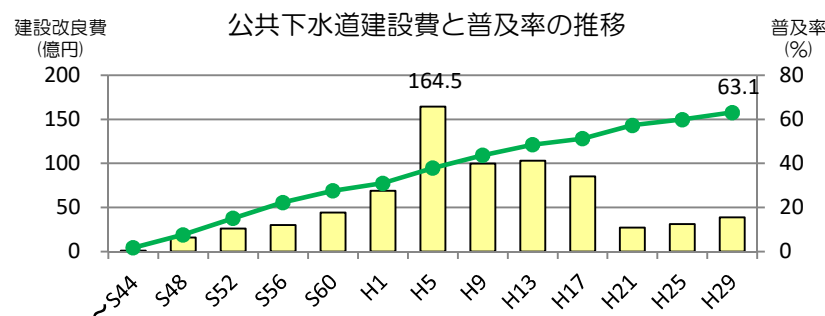
現在、処理場・ポンプ場の包括的民間委託を行っているが、処理区内の管渠も含めた委託について研究していく



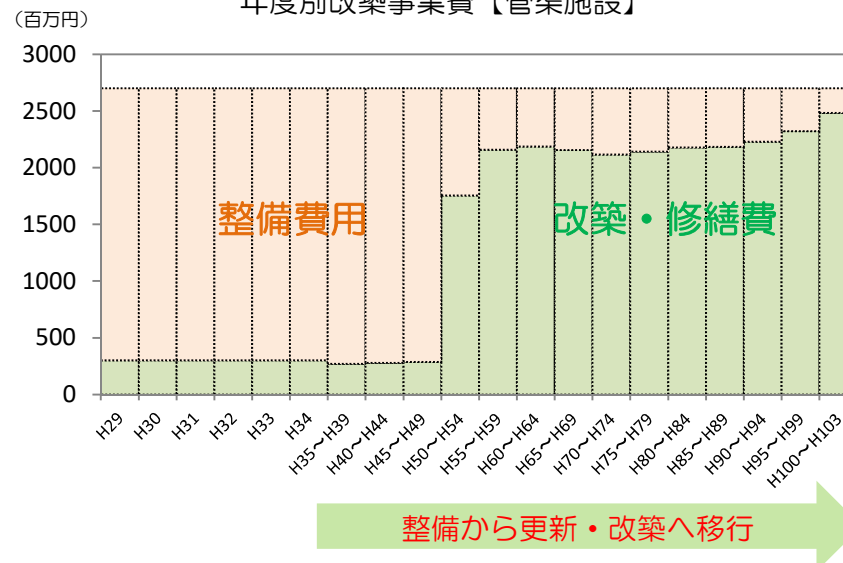
安心・安全な下水道サービスの提供

⑬処理場・管渠の計画的な更新

- (1) ポンプ場・処理場施設の使用可能年数の目標設定を行い、年度別事業費の平準化
- (2) TVカメラ調査と衝撃弾性波検査による検査を踏まえた総合判定結果の悪い管渠からの更新
- (3) 管更生等による長寿命化



年度別改築事業費【管渠施設】



⑭放流水の適正な水質管理

放流水が水質基準を満たすための水質監視及び運転管理

水質基準適合率
100%

生物化学的酸素要求量
15mg/L以下

浮遊物質
20mg/L以下

～良好な環境の創造に向けて～

本市では、生活及び事業活動により排出される汚水を効率的に収集し適切に処理しており、発生する汚泥の再資源化を進めています。また、身近な水辺づくりとして、弁天水資源再生センターで高度処理した処理水を府内城址公園のお堀の水に利用するアメニティ下水道事業などに取り組んでいます。

アメニティ下水道事業



※生物化学的酸素要求量(BOD)・・・有機物が分解されるために要する酸素量という
※浮遊物質(SS)・・・水中に懸濁している物質の量という(下水道法で定める基準は40mg/L以下)

投資・財政計画

財政収支計画【公共下水道事業】

(単位:億円)

収支区分	主なもの	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)
収益的収支	事業収益	120.5	120.5	121.9	122.1	121.1	121.6	121.2	121.9	122.1	122.2	121.6	120.8
	下水道使用料	55.8	56.0	56.9	57.8	58.5	59.0	59.6	60.5	61.4	62.0	62.7	63.2
	一般会計繰入金	25.9	24.7	24.7	23.8	22.9	22.4	21.3	20.1	19.5	19.3	18.9	18.5
	(うち分流式)	5.0	2.9	2.9	2.6	2.0	1.8	1.1	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	長期前受金戻入	38.6	38.9	38.6	38.8	39.2	39.5	39.7	40.4	40.1	39.9	38.9	38.2
	事業費	118.9	117.6	119.3	118.5	117.0	117.5	117.1	118.3	119.1	118.3	116.7	115.1
	維持管理費・人件費	26.6	26.5	29.5	30.0	29.0	29.5	29.2	28.3	28.9	28.6	28.7	28.8
	減価償却費	74.7	75.7	75.8	76.2	77.4	78.5	79.4	81.7	82.0	82.1	80.6	79.5
	支払利息	16.2	15.5	13.5	12.3	11.1	9.9	8.9	8.0	7.2	6.5	5.9	5.4
	当年度純利益(税抜)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.2	3.1
資本的収支	資本的収入	60.5	81.5	70.9	88.5	100.1	94.9	97.8	76.3	61.4	55.4	54.4	51.0
	企業債	22.1	37.1	29.5	37.3	42.8	41.8	41.5	36.2	30.1	28.5	27.7	27.6
	平準化債	9.5	7.4	6.4	7.3	8.3	8.1	6.9	4.9	3.3	2.1	1.7	0.0
	補助金・出資金	27.9	35.9	33.8	42.6	47.6	43.1	45.0	32.7	25.0	21.6	21.9	20.5
	資本的支出	99.7	121.9	112.7	130.7	143.2	138.2	142.1	123.9	108.3	102.5	99.9	96.1
	建設改良費	38.7	62.0	54.1	71.0	82.3	78.0	84.4	68.7	56.0	52.5	51.5	51.2
	企業債償還金	60.8	59.8	58.5	59.6	60.9	60.2	57.8	55.2	52.3	50.1	48.4	44.9
	資本的収支不足額 (A)	△ 39.2	△ 40.4	△ 41.8	△ 42.2	△ 43.1	△ 43.3	△ 44.3	△ 47.6	△ 46.9	△ 47.1	△ 45.4	△ 45.1
補てん財源使用可能額 (B)		51.2	52.4	52.1	51.7	52.0	52.4	53.2	54.2	51.8	51.2	51.0	52.9
翌年度への繰越資金 (A+B)		12.0	12.0	10.3	9.4	9.0	9.1	8.9	6.6	4.9	4.1	5.6	7.8
企業債残高		849.8	826.5	803.9	788.9	779.0	768.7	759.4	745.2	726.4	706.9	688.0	670.8

※端数処理(四捨五入)の関係上、合計等が一致しない場合があります。

第4章 戦略推進のための組織・体制づくり

①水道事業と公共下水道事業の連携

- (1) 窓口の一体化による市民・事業者へのサービスの向上
- (2) 災害時における危機管理体制の強化
- (3) 共通する業務の一元化による効率化及びコスト縮減
- (4) 水道と下水道の経済的な同時施工が可能

②人材の育成と技術の継承

職員間での技術や知識の継承や職員研修を行うことで、今後も引き続き計画的な人材育成に取り組めます。

③危機管理体制の強化

- (1) 危機管理マニュアルの策定
- (2) 危機管理における施設の整備



実技研修

④ダムへの参画と安定水利権の確保

平成32年度から供用開始予定の大分川ダム建設への参画により、必要な取水量(水利権)を確保するとともに、関係機関と連携して安定した水質や水量を確保する体制を整えます。

⑤合併浄化槽設置整備事業との連携

合併浄化槽設置整備事業は、個人の住宅において、単独浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換促進を図るものです。

生活排水を適正に処理することは健全な水環境を保全する上で極めて重要であることから、今後も生活排水処理率向上に向けた取組みとして連携を図っていきます。

第5章 広域連携の取組み

【水道事業】

大分県内の多くの水道事業体が、主に施設、財政、人員に課題を抱えています。

事業環境の変化への対応に、各事業体の限られた人員や資産で取り組むには限界があるため、効率的・効果的な対応手段として、広域化の推進が必要とされています。

【公共下水道事業】

大分県の汚水処理人口普及率は50.4%(H29末)にとどまっており、汚水処理施設整備はこれからも進めなくてはなりません。

一方で、事業を取り巻く社会環境の変化は、サービス水準や事業そのものの継続へ影響を与えることが考えられます。

今後の取組み

- 県内他事業体の現状把握を、情報や意見の交換活動を通して行います。
- 経営戦略の各取組みのなかで、周辺事業体と連携・協力して解決できる課題について検討します。
- 広域連携の取組みにより、本市の経験やノウハウで周辺事業体の不足を補い、同時に、大分市民への水道・公共下水道サービスの向上に繋げていきます。
- 大分県や水道・下水道協会、民間組織等と連携を密にし、他事業体との関係構築を進めていきます。